

県(市)外への里帰り時等における 予防接種費用の助成について



**接種前に
手続きが
必要です**

● 里帰り等の理由により、県(市)外の医療機関で予防接種にかかる費用を自己負担した場合、払い戻しにより費用の一部を助成します。



対象者 市内に居住する者で、予防接種実施依頼書により、接種を受けた小児の保護者

※予防接種実施依頼書とは、他市町村で接種を希望する場合、本市が滞在先の自治体または接種医療機関に対し、定期接種と市が助成を行う任意接種を実施する旨及び健康被害が生じた場合は補償する旨を明示するもので、接種前に手続きが必要です。



対象期間 平成26年4月1日～

※平成26年3月31日以前の接種分については、対象となりません。



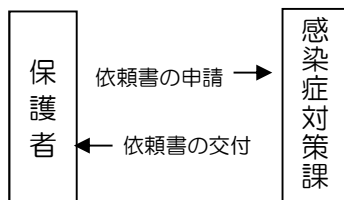
申請期限 予防接種を受けた日から6か月以内(必着:郵送も可)



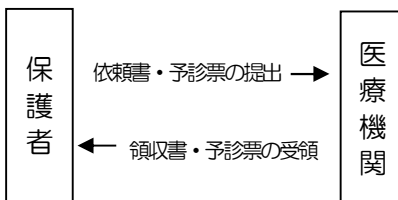
助成金額 接種に要した費用のうち、接種日時時点で本市が定めた額が上限です。※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

助成金申請・交付までの流れ

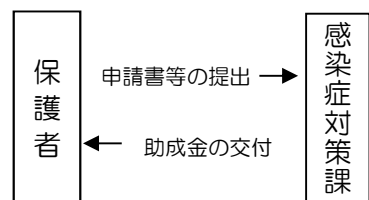
(1) 実施依頼書(依頼書)の提出



(2) 滞在先での接種



(3) 助成金の申請・交付



● 依頼書の申請にあたり、以下の点について、滞在先の自治体へご確認ください。

1. 希望する予防接種は実施しているか。
2. 依頼書の宛名は、「市区町村の長」か、「医療機関の長」か。
3. 接種する予防接種は、「集団接種」か、「個別接種」か。
4. 接種についての自己負担の有無

● 依頼書の有効期限は、6か月です。
● 依頼書の発行には、1週間程度かかります。

☆ 助成申請書兼請求書は、本チラシ裏面にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

また、最寄りの保健センターにも備え付けています。



● 助成の申請にあたり必要なもの

1. 助成申請書兼請求書
2. 接種医療機関が発行した領収書(被接種者名・予防接種名・接種費用・接種日・医療機関名が記載されたもの)
3. 母子健康手帳の写し又は予防接種済証
4. 予診票の原本又はその写し
5. 通帳の写し(銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義が確認できるページ)

● 助成金は、審査の上、申請した翌月末に申請された口座へ振込みます。